



株 主 各 位

証券コード 2193  
2019年3月5日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
クックパッド株式会社  
代表執行役員 岩田 林平

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法についてのご案内」（次頁）のとおり、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月25日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

**1 日 時** 2019年3月26日（火曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時)

**2 場 所** 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）

**3 目的事項** 報告事項 1. 第22期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件  
2. 第22期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 取締役5名選任の件  
**第2号議案** ストック・オプションとして  
新株予約権を発行する件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎開会間際の混雑緩和のため、早めのご来場をお願い申しあげます。

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://info.cookpad.com/ir>）に掲載させていただきます。

◎遠方に住んでいるなどのご事情で株主総会に出席できない株主さまとの公平性を勘案して、株主総会にご出席の株主さまへのお土産はとりやめとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

[事業報告] 新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針

[連結計算書類] 連結持分変動計算書、連結注記表

[計算書類] 株主資本等変動計算書、個別注記表

▶当社ウェブサイト <https://info.cookpad.com/ir>

## 議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記 3 つの方法がございます。

### ● 株主総会へのご出席



#### 株主総会開催日時

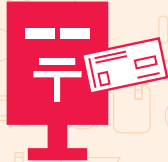
2019年3月26日（火曜日）午前10時  
＜受付は午前9時に開始いたします＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※当社の株主さま以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。  
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### ● 郵送による議決権行使



#### 行使期限

2019年3月25日（月曜日）午後6時30分到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう  
ご返送ください。

### ● インターネットによる議決権行使



#### 行使期限

2019年3月25日（月曜日）午後6時30分入力

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否を  
ご登録ください。

【議決権行使サイト URL】 <https://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

▶ 詳細は次頁をご参照ください。

### 機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

## ● インターネットによる議決権行使 ●



行使期限

2019年3月25日(月曜日)  
午後6時30分行使分まで

パソコン、スマートフォンから、  
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

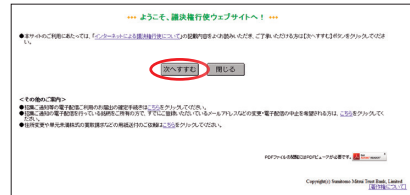
にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

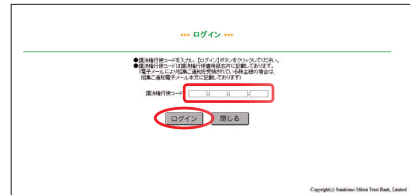
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って  
ご入力ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日9:00~17:00)

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役5名選任の件

現任取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 担当	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	佐野 陽光 (1973年5月1日生) 指名委員 報酬委員 <b>再任</b>	1997年10月 (有)コイン (現 当社) 設立 2004年9月 当社代表取締役 就任 2007年7月 当社代表執行役兼取締役 就任 2012年5月 当社取締役兼執行役 就任 2012年7月 当社取締役 就任 (現任) 2016年3月 当社執行役 就任 (現任) 2016年6月 Cookpad Limited(U.K.)Director 就任 (現任)	46,582,800株
【取締役候補者とする理由】 当社の創業者として、企業理念の設計や主要サービスの開発を成功させており、執行役を兼任する取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。			
2	岩田 林平 (1974年3月22日生) <b>再任</b>	1996年4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 1999年4月 日本輸出入銀行 (現 (株)国際協力銀行) 出向 2005年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー インコーポレイテッド・ジャパン 入社 2013年4月 同社プリンシパル (パートナー) 2016年2月 当社執行役 就任 2016年3月 当社取締役 就任 (現任) 2016年3月 当社代表執行役 就任 (現任)	0株
【取締役候補者とする理由】 当社の代表執行役として事業を牽引してきており、執行役を兼任する取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。			
3	北川 徹 (1960年8月4日生) 監査委員 (委員長) 指名委員 <b>再任</b> <b>社外取締役</b>	1983年4月 兼松江商(株) (現 兼松(株)) 入社 1999年11月 日本通信(株) 入社 経営企画室長 2001年2月 日本ボルチモアテクノロジーズ(株) 入社 財務担当上席執行役員 2002年1月 リーバイ・ストラウス ジャパン(株) 入社 ファイナンスコントロールラー 2006年9月 スターバックス コーヒー ジャパン(株) 入社 CFO/オフィサー 2016年3月 当社取締役 就任 (現任) 2016年10月 日本スキー場開発(株)社外取締役 (現任) 2017年6月 KOA(株)社外取締役 (現任) 2018年3月 (株)カヤック社外取締役 (現任)	3,900株
(重要な兼職の状況) 日本スキー場開発(株)社外取締役 KOA(株)社外取締役 (株)カヤック社外取締役			
【社外取締役候補者とする理由】 スターバックス コーヒー ジャパン(株)CFO/オフィサー (戦略・ファイナンス・サプライチェーンなどを担当)を含む複数のB2Cブランド事業での戦略・財務の経験に基づき、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したためです。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日) 担当	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	やなぎさわ だいすけ <b>柳澤大輔</b> (1974年2月19日生) 報酬委員 (委員長) 監査委員 <b>再任</b> <b>社外取締役</b>	1996年4月 (株)ソニー・ミュージックエンターテインメント入社 1998年8月 (株)カヤック 設立 無限責任社員 2005年1月 (株)カヤック 設立 代表取締役 2014年12月 同社代表取締役CEO (現任) 2015年9月 (株)TOW社外取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役 就任 (現任)  (重要な兼職の状況) (株)カヤック代表取締役CEO (株)TOW社外取締役	7,200株
<b>【社外取締役候補者とする理由】</b> (株)カヤックの代表取締役CEOとして上場企業の経営者であるとともに、最先端のIT知識を豊富に有しており、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したためです。			
5	いが やすよ <b>伊賀泰代</b> (1963年4月6日生) 指名委員 (委員長) 報酬委員 監査委員 <b>再任</b> <b>社外取締役</b>	1986年4月 日興證券(株) (現 SMBC日興証券(株)) 入社 1993年6月 カリフォルニア大学バークレー校経営大学院修士号取得 1993年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー インコーポレイテッド・ジャパン 入社 1998年5月 同社採用マネージャー 2010年12月 組織・人事コンサルタントとして独立 2017年3月 当社取締役 就任 (現任)  (重要な兼職の状況) 組織・人事コンサルタント	4,500株
<b>【社外取締役候補者とする理由】</b> コンサルティング会社の採用マネージャー、組織・人事コンサルタントとしての人事、採用、人材開発における豊富な知見に基づき、当社の経営に対して適切な監督、助言をいただけるものと判断したためです。			

- (注) 1. 北川徹氏、柳澤大輔氏及び伊賀泰代氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者とする理由は、社外取締役候補者の略歴下段に記載しております。
2. 「所有する当社の株式数」は、2018年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 北川徹氏、柳澤大輔氏及び伊賀泰代氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間が北川徹氏及び柳澤大輔氏は3年、伊賀泰代氏は2年となります。
5. 取締役との責任限定契約について  
 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、北川徹氏、柳澤大輔氏及び伊賀泰代氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、北川徹氏、柳澤大輔氏及び伊賀泰代氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の執行役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を対象とするストック・オプションとして発行する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集事項の決定を取締役に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材の確保をすることを目的として、当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を無償で発行するものです。

2. 新株予約権割当の対象者  
当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

### 3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 2,900,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の数

29,000個を上限とする。

なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株



式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換（取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。）による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

上記のほか、本総会決議日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、本新株予約権の発行決議日から起算して5年を経過した日より5年間とする。

(6) 新株予約権の行使条件

① 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。



- ② 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、且つ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
  - ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、別途当社と割当者が締結する割当契約に定める条件を達成した場合に限り、当該契約に定める期間の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額（以下「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、本新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を控除した額とする。
- (8) 新株予約権の譲渡による取得の制限  
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (9) 新株予約権の取得事由
- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。ただし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたとときは、当該日が到来することをもって、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ② 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、且つ当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めると一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償

にて取得することができる。

- ③ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- ④ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(10) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、且つ当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記(1)に準じて調整する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は上記(4)に準じて調整する。

④ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

上記(6)に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(7)に準じて決定する。

- ⑦ 新株予約権の譲渡による取得の制限  
新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
上記(9)に準じて決定する。
- (11) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理  
本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。
- (12) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

以 上

招 集 公 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

# 事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

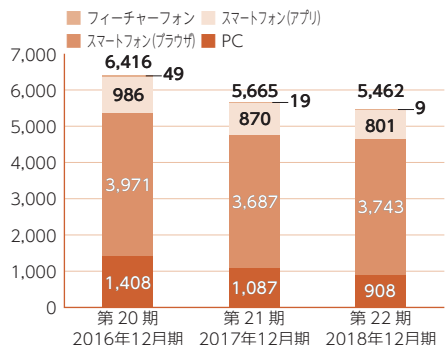
### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 経営成績

当社グループは「毎日の料理を楽しみにする」というミッションの下、日本のみならず世界中の料理の作り手を増やすべく、料理に関する様々な課題解決に向けた積極的な投資を行っています。このミッションについて、当社グループの事業活動の目的・存在意義を明確にするため、2018年3月の株主総会において定款変更を決議し、「当社は、『毎日の料理を楽しみにする』ために存在し、これをミッションとする。」「世界中のすべての家庭において、毎日の料理が楽しみになった時、当社は解散する。」という記載を追加しました。個人と社会と地球が抱える様々な課題を、料理をとおして見つけ、考え、解決し、これからの時代にふさわしい豊かさを当社グループはつくっていくことを使命と考えています。

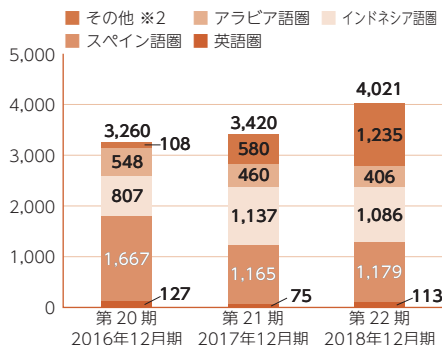
「クックパッド」の2018年10月～12月の国内平均月間利用者数は5,462万人（ブラウザベースまたは端末ベースにより集計した訪問者の月間平均）となりました。国内の投稿レシピ数は前連結会計年度末と比較して22万品増加し305万品となりました。2018年10月～12月の海外平均月間利用者数はロシアのレシピサイトが2018年1月よりグローバルプラットフォームに加わったこと等によって堅調に増加し、4,021万人（Google Analyticsにより集計した月間平均）となりました。なお、展開国数は71カ国、言語数は26言語で（日本を含む）、海外投稿レシピ数は前連結会計年度末と比較して93万品増加し212万品となりました。当社グループは、テクノロジーを駆使した料理に関する課題解決を推進する上で重要なエンジニア・デザイナー等のサービス開発人材を獲得すると共に、新規事業への積極的な投資を進めています。中でも料理動画事業を運営するCookpadTV株式会社は、2018年8月に三菱商事株式会社を割当先とする4,000百万円の第三者割当増資を受け入れ、当該資本提携により、国内はもとより海外展開も視野に入れ、料理動画事業の更なる加速を目指します。今後も当社グループは長期的な企業価値の向上を目指し、邁進してまいります。

■ 国内の平均月間利用者数 ※ (万人)



※ブラウザベースまたは端末ベースにより集計した各年10～12月における訪問者数の月間平均。

■ 海外の言語別平均月間利用者数 ※1 (万人)



※1 Google Analyticsより集計した各年10～12月における月間平均。

※2 2016年よりベトナム、タイ等、2017年より台湾、ハンガリー、ギリシャ、2018年よりロシアの利用者数を集計開始。

これらの結果、当連結会計年度における売上収益は11,876百万円（前期比11.4%減）となりました。これは主に国内のクックパッドの会員事業のうち、レベニューシェアによる売上収益が減少したこと、及び広告事業の売上収益が減少したことによります。販売費及び一般管理費は9,544百万円（前期比37.3%増）となり、当連結会計年度における営業利益は1,664百万円（前期比69.1%減）となりました。これは人件費、業務委託費、広告宣伝費や地代家賃が増加したことに加え、のれん及び事業用固定資産の減損損失を637百万円計上したことが要因です。また、為替差損の計上により、税引前当期利益は1,449百万円（前期比74.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人税費用の負担割合が増加したものの、連結子会社であるCookpadTV株式会社の第三者割当増資により生じた非支配持分が286百万円損失を負担したことにより、407百万円（前期比88.3%減）となりました。

## ② セグメントの業績

当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントであります。事業別の売上状況は、以下の通りです。

事業別売上収益		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		単位 (百万円)	
インターネット・メディア事業		11,876	
レシピ サービス 事業	会員事業	8,471	
	広告事業	3,267	
	その他	114	
その他インターネット・メディア事業		22	
合計		11,876	

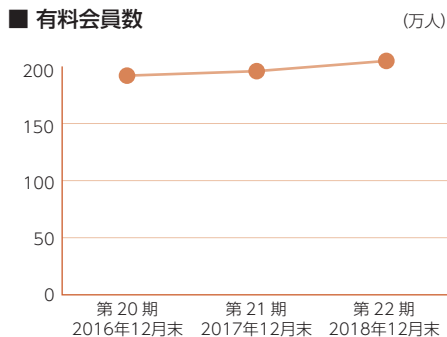
### ・ インターネット・メディア事業

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上収益は11,876百万円（前期比10.5%減）となりました。

#### 【レシピサービス事業】

国内及び海外で展開している「クックパッド」のレシピサービスの会員事業及び広告事業等の売上収益が含まれています。

当連結会計年度における会員事業の売上収益は8,471百万円（前期比3.6%減）となりました。これは主にプレミアムサービスの課金経路の増加や、課金導線の見直し等によりユーザビリティが向上し、プレミアム会員数が増加し売上収益が増加したものの、株式会社NTTドコモが運営する「dグルメ®」等通信キャリアからのレベニューシェアによる売上収益が減少したことによります。



当連結会計年度における広告事業の売上収益は3,267百万円（前期比19.5%減）となりました。これは主にサービス開発を優先させるための販売枠の制限や営業体制の変化等の内部要因に加え、食品業界における広告資源のテレビCMや店頭販促へのシフト等の外部要因によります。

【その他インターネット・メディア事業】

当連結会計年度におけるその他インターネット・メディア事業の売上収益は、前連結会計年度に実施した事業売却により減少しています。これに伴い、売上収益は22百万円（前期比92.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は629百万円であり、その主なものは、ERPシステムの導入費用、CookpadTV株式会社及びUKオフィスの新設に伴う内装工事、器具備品等の取得です。

(3) 資金調達の状況

2018年8月27日に、当社の子会社であるCookpadTV株式会社が、三菱商事株式会社を割当先とする第三者割当増資により、4,000百万円の増資を実施しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特筆すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「毎日の料理を楽しむにする」というミッションの達成に向けて、ITテクノロジーを駆使し料理に関する課題解決を行うためのサービス開発に注力していきます。国内・海外において対処すべき課題は、以下のとおりです。

### ① 国内

国内の「クックパッド」の2018年の直近四半期（10月～12月）の月間平均利用者数は、5,462万人（ブラウザベースまたは端末ベースにより集計した訪問者数の月間平均）を超えるユーザーがアクセスするサービスに成長していますが、国内の人口を勘案すれば、右肩上がりに伸ばしていくことは難しい状況です。さらに成長するために、既存ユーザーの利用頻度を高めること、多様化するニーズに対応することが必要と認識しています。

### ② 海外

海外の「クックパッド」の2018年の直近四半期（10月～12月）の月間平均利用者数は、4,021万人（Google Analyticsにより集計した月間平均）と順調に増加しており、展開国数は71カ国となりました。100カ国No.1を達成するためには、レシピコミュニティの活性化及び認知度向上、各国の慣習、文化やニーズに応じたサービス提供に取り組むことが必要と認識しています。

## (6) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 <sup>(注)3</sup> (2015年12月期)	第 20 期 <sup>(注)3</sup> (2016年12月期)	第 21 期 (2017年12月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上収益（継続事業）（百万円）	13,337	16,845	13,408	11,876
税引前当期利益（継続事業）（百万円）	6,510	4,151	5,637	1,449
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	4,090	933	3,491	407
基本的1株当たり当期利益 <sup>(注)1(注)2</sup> （円）	38.29	8.71	32.57	3.78
総 資 産（百万円）	27,494	24,419	24,898	28,209
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	21,078	20,941	23,519	24,472
1株当たり親会社所有者帰属持分 <sup>(注)1(注)2</sup> （円）	197.17	195.10	219.00	227.75

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しています。
2. 第19期において、2015年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。そのため、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分については、株式分割が第19期の期首に行われたものとして算定しています。
3. 第20期に、連結子会社であるセレクチャー株式会社の全株式を売却し、同社を連結の範囲から除外しています。これに伴い、当社グループは「EC事業」を終了したため、同事業を非継続事業に分類し、売上収益、税引前当期利益の金額は「EC事業」を除く継続事業のみの金額に組み替えて表示しています。第19期の売上収益及び税引前当期利益の金額についても修正再表示しています。
4. 百万円未満は切り捨てて表示しています。



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
CookpadTV株式会社	100百万円	50.93%	料理動画事業
Cookpad Limited	83,995千ポンド	100.0%	海外子会社の統括とレシピサービスの開発及び運営
Cookpad Spain, S.L.	8,703千ユーロ	100.0%	レシピサービスの開発及び運営
PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA	300千米ドル	100.0%	レシピサービスの開発及び運営
Cookpad MENA S.A.L.	70,000千レバノンポンド	100.0%	レシピサービスの開発及び運営

## (8) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事 業 部 門	事 業 内 容
インターネット・メディア事業	レシピサービス「クックパッド」及び その他インターネット・メディアの企画及び運営
レシピ 会員事業 サービス	「クックパッド」の一部機能の有料提供
事業 広告事業	「クックパッド」における広告掲載

## (9) 主要な拠点 (2018年12月31日現在)

クックパッド株式会社	日本 東京都渋谷区 英国 ブリストル
------------	-----------------------

## (10) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
476 (97)名	87名増加

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は( )内に最近1年間の平均人員を外数で記載していません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
357 (67)名	77名増加	32.9歳	2.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は( )内に最近1年間の平均人員を外数で記載していません。

## (11) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

特に記載すべき主要な借入先はありません。

招集  
ご通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

## 2. 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 331,776,000株
- (2) 発行済株式の総数 107,429,400株
- (3) 株主数 49,225名

### (4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
佐野陽光	46,582,800株	43.36%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	3,429,000株	3.19%
凸版印刷株式会社	3,215,000株	2.99%
株式会社 SBI 証券	2,341,803株	2.18%
楽天証券株式会社	2,020,400株	1.88%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,831,000株	1.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,234,000株	1.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,171,800株	1.09%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK LUXEMBOURG SCA ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25	1,171,000株	1.09%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	1,008,500株	0.94%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (3,961株) を控除して算出しています。  
 2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び執行役の状況（2018年12月31日現在）

##### ① 取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐野 陽光	取締役 報酬委員	該当事項はありません。
岩田 林平	取締役	該当事項はありません。
北川 徹	取締役 監査委員	日本スキー場開発株式会社社外取締役 KOA株式会社社外取締役 株式会社カヤック社外取締役
柳澤 大輔	取締役 報酬委員	株式会社カヤック代表取締役CEO 株式会社TOW社外取締役
伊賀 泰代	取締役 報酬委員	組織・人事コンサルタント

- (注) 1. 北川徹氏、柳澤大輔氏及び伊賀泰代氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 監査委員長北川徹氏は、スターバックス コーヒー ジャパン株式会社におけるCFO/オフィサーとしての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 北川徹氏、柳澤大輔氏及び伊賀泰代氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。  
 4. 佐野陽光氏は、当社の大株主です。  
 5. 佐野陽光氏及び岩田林平氏は執行役を兼務しています。  
 6. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の監査補助者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。  
 7. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりです。  
 退任取締役  
 ・出口恭子氏及び藤井宏一郎氏は、2018年3月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。  
 8. 当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

##### ② 執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岩田 林平	代表執行役	該当事項はありません。
佐野 陽光	執行役	該当事項はありません。
犬飼 茂利男	執行役	該当事項はありません。
保田 朋哉	執行役	該当事項はありません。
成田 一生	執行役	該当事項はありません。

- (注) 1. 岩田林平氏及び佐野陽光氏は取締役を兼務しています。  
 2. 佐野陽光氏は、当社の大株主です。  
 3. 当事業年度中の執行役の異動はありません。

## (2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係  
他の法人等の重要な兼職の状況は18ページに記載のとおりです。また、当社と当該他の法人等との間に特別な利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
北川 徹	<p>【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会10回の全て、監査委員会9回の全てに出席しています。</p> <p>【主な活動状況】 スターバックス コーヒー ジャパン(株)CFO／オフィサー（戦略・ファイナンス・サプライチェーンなどを担当）を含む複数のB2Cブランド事業での戦略・財務の経験から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。</p>
柳澤 大輔	<p>【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会10回の全て、また、2018年3月27日の監査委員就任後、開催された監査委員会7回の全てに出席しています。</p> <p>【主な活動状況】 ㈱カヤックの代表取締役CEOとして上場企業の経営経験及び保有する豊富なIT知識に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。</p>
伊賀 泰代	<p>【取締役会及び監査委員会への出席状況】 当事業年度開催の取締役会10回の全て、また、2018年3月27日の監査委員就任後、開催された監査委員会7回の全てに出席しています。</p> <p>【主な活動状況】 コンサルティング会社の採用マネージャー、組織・人材コンサルタントとしての人事、採用、人材開発における豊富な知見に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っています。</p>

### (3) 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (5名)	330百万円 (210百万円)
執 行 役	5名	97百万円
合 計	10名	130百万円

- (注) 1. 取締役兼執行役2名の報酬は、取締役としての報酬と執行役としての報酬を区別して記載していますので、支給人員数と各区分の支給人員の合計が相違しています。  
 2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含んでおります。  
 3. 執行役への支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額0百万円を含んでいます。

### (4) 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社の各役員の報酬等の内容の決定に関する方針は、下記のとおり報酬委員会にて定めています。

#### ① 取締役の報酬

取締役の報酬は、定額報酬とすることとし、その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしています。

#### ② 執行役の報酬

執行役の報酬は、定額報酬、業績連動報酬及び株式報酬とすることとし、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各執行役の職務の内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとしています。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2017年からの10年をさらなる大きな成長のための事業基盤創りに再度注力する「投資フェーズ」としてしています。従って、事業上獲得した資金をサービス開発、ユーザーベース獲得、ブランド構築等の事業拡大のための投資に充当することを優先するため、剰余金の配当は行わない方針です。

これに基づき、当期の期末配当金を0円に決定しました。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資	産	負	債
<b>流動資産</b>	<b>25,316,545</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,546,024</b>
現金及び現金同等物	22,756,245	営業債務及びその他の債務	625,200
営業債権及びその他の債権	2,068,754	その他の金融負債	69,839
その他の金融資産	66,627	未払法人所得税等	776,771
棚卸資産	20,636	その他の流動負債	74,214
その他の流動資産	404,282	<b>非流動負債</b>	<b>347,865</b>
<b>非流動資産</b>	<b>2,892,711</b>	借入金	40,000
有形固定資産	342,809	その他の債務	36,567
のれん	878,838	その他の金融負債	77,695
無形資産	410,723	引当金	184,089
その他の金融資産	356,308	繰延税金負債	9,515
繰延税金資産	787,850	<b>負債合計</b>	<b>1,893,889</b>
その他の非流動資産	116,184	<b>資</b>	<b>本</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,209,255</b>	親会社の所有者に帰属する持分合計	<b>24,472,747</b>
		資本金	5,286,015
		資本剰余金	7,194,224
		利益剰余金	12,428,820
		自己株式	△2,008
		その他の資本の構成要素	△434,304
		非支配持分	1,842,619
		<b>資本合計</b>	<b>26,315,367</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>28,209,255</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。



## 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	11,876,170
売 上 原 価	△125,942
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>11,750,229</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△9,544,028
そ の 他 の 収 益	111,942
そ の 他 の 費 用	△653,588
<b>営 業 利 益</b>	<b>1,664,555</b>
金 融 収 益	15,569
金 融 費 用	△230,269
<b>税 引 前 当 期 利 益</b>	<b>1,449,855</b>
法 人 所 得 税 費 用	△1,329,029
<b>当 期 利 益</b>	<b>120,826</b>
<b>当 期 利 益 の 帰 属</b>	
親 会 社 の 所 有 者	407,107
非 支 配 持 分	△286,281
<b>当 期 利 益</b>	<b>120,826</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,294,240</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,436,271</b>
現金及び預金	14,577,906	買掛金	40,617
受取手形	348	未払金	548,936
売掛金	2,010,072	未払法人税等	767,114
原材料及び貯蔵品	2,078	前受金	6,492
前払費用	261,838	預り金	56,493
繰延税金資産	115,071	未払費用	16,571
その他	327,538	その他	45
貸倒引当金	△613	<b>固 定 負 債</b>	<b>198,099</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,858,848</b>	資産除去債務	153,886
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>164,168</b>	長期未払金	44,212
建物	140,434	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,634,370</b>
工具、器具及び備品	23,733	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>675,066</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>25,512,948</b>
のれん	264,344	資本金	5,286,015
ソフトウェア	314,868	資本剰余金	5,285,440
商標権	69,824	資本準備金	5,285,440
特許権	25,956	利益剰余金	14,943,502
その他	73	その他利益剰余金	14,943,502
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,019,613</b>	繰越利益剰余金	14,943,502
投資有価証券	15,990	自己株式	△2,008
関係会社株式	7,752,614	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>5,769</b>
繰延税金資産	846,563		
長期前払費用	120,777		
長期貸付金	16,001		
その他	267,666	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,518,718</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>27,153,088</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>27,153,088</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

## 損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		12,158,755
売 上 原 価		△107,231
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>12,051,523</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△6,900,915
<b>営 業 利 益</b>		<b>5,150,607</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,731	
そ の 他	5,745	12,476
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	△164,568	
そ の 他	△6,219	△170,788
<b>経 常 利 益</b>		<b>4,992,296</b>
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	134,355	
そ の 他	1,092	135,447
特 別 損 失		
減 損 損 失	△983,686	
そ の 他	△101,057	△1,084,743
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>4,042,999</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△1,567,592	
法 人 税 等 調 整 額	517,249	△1,050,342
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>2,992,657</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月15日

フックパッド株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フックパッド株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、フックパッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月15日

クックパッド株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クックパッド株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第22期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて事業の報告を受け、その運営全般について調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月15日

クックパッド株式会社 監査委員会

監査委員長（社外取締役） 北 川 徹 ㊟

監査委員（社外取締役） 柳 澤 大 輔 ㊟

監査委員（社外取締役） 伊 賀 泰 代 ㊟

以 上

■ 当社 I R（投資家向け）情報 ホームページのご案内 ■

決算短信、有価証券報告書及び各種リリースに加えて、2019年2月12日に開催いたしました『機関投資家向け2018年12月期通期決算説明会』のプレゼンテーション動画や配布資料を掲載しています。ご参照いただけますと幸いです。

< I R（投資家向け）情報 ホームページ >  
<https://info.cookpad.com/ir>

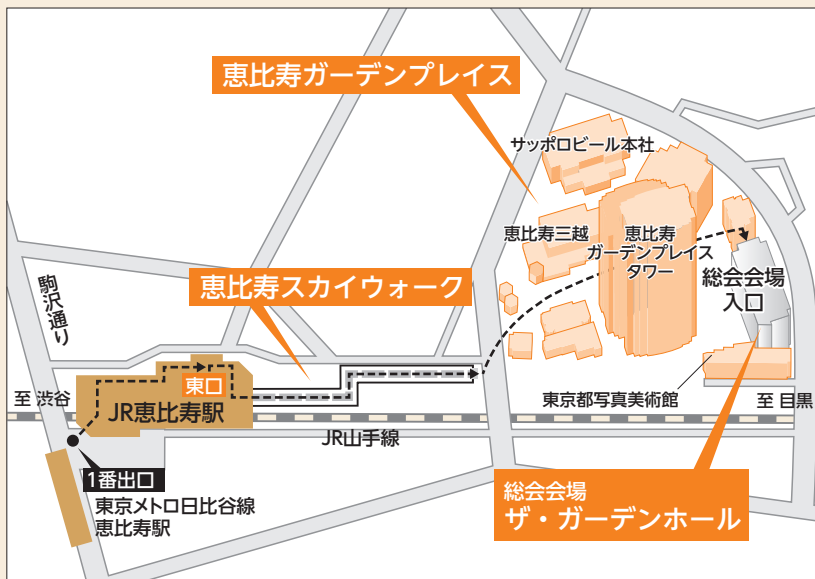






# 株主総会会場ご案内図

- 会 場 ザ・ガーデンホール(恵比寿ガーデンプレイス内)  
東京都目黒区三田一丁目13番2号
- 会場の交通機関
- JR山手線・埼京線 恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォーク(動く歩道)で徒歩約12分
  - 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口を出て  
正面のエスカレーターに乗り、JR恵比寿駅東口から  
恵比寿スカイウォーク(動く歩道)で徒歩約14分



- ※ 同施設内にあるザ・ガーデンルームではございませんのでご注意ください。
  - ※ 株主総会にご出席の株主さまへのお土産はとりやめとさせていただきます。
- 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。